

平成23年3月1日
健康福祉部高齢者福祉課
担当者：高橋、央道
電 話：0852-22-5240・5921

旧ソ連抑留中死亡者の御遺骨伝達について

国によりロシア連邦の埋葬地から収集された御遺骨のうち、DNA鑑定用の検体を採取できた御遺骨について、DNA鑑定を希望された御遺族との間で鑑定を実施したところ、その中の御遺骨の1柱が島根県内在住の御遺族と親族関係が存在するとの結果が得られました。

この御遺骨1柱を御遺族に対し、高齢者福祉課長から伝達することになりましたので、お知らせします。

記

にしもと さぶろう

○ 故 西本 三郎 様の御遺骨伝達について

1 特定に至った経緯等

国において、平成16年6月30日から7月23日、同年7月14日から8月6日、同年7月29日から8月20日、及び同年8月12日から9月3日までの間、ロシア連邦沿海地方「第9収容所第1369特別病院」、「第9収容所第2支部」および「第9収容所ナホトカ市リブストロイ村墓地」埋葬地（3箇所が同一墓地内にある埋葬地）から収集された遺骨524柱のうち、DNA鑑定用の検体を採取できた447柱について、DNA鑑定を希望された御遺族との間で鑑定が実施されました。

その結果、平成16年7月9日に収容された御遺骨1柱が、故 西本 三郎様の御遺骨と判明しました。

2 御遺骨伝達式

- (1)日時 平成23年3月4日（金）14時00分から（約20分程度）
- (2)場所 島根県益田合同庁舎（益田市昭和町13-1）5階 第1会議室
にしもと はつこ
- (3)御遺骨受領者 西本 初子 様（益田市） にしもと さぶろう
旧ソ連抑留中に死亡された 西本 三郎 様の御遺族（妻）
- (4)御遺族出席者 御遺骨受領者ほか11名（予定）
こなか こうじ
- (5)御遺骨伝達者 島根県健康福祉部高齢者福祉課長 小仲 浩二
- (6)その他 御遺族に対する取材は、伝達式終了後、同会場にてお願いします。

【旧ソ連邦・モンゴル抑留者の概要等】 ※厚生労働省提供資料をもとに作成

1 旧ソ連邦等抑留者の概要

終戦後、旧ソ連邦、モンゴル領内に抑留された日本人は、約 575,000 名と推定され、その大部分が軍人軍属であったが、相当数の一般邦人も含まれていた。これらの日本人は、昭和20年8月下旬から翌21年夏頃にかけて、旧満州、北朝鮮地域、樺太、千島から逐次ソ連邦、モンゴルに送られた。その収容所は、シベリアを中心に、モンゴル、中央アジア、ヨーロッパ・ロシアにわたり、その数は約 1,200 から 1,300 か所に上った。抑留された日本人は、各地において、鉄道建設作業、炭坑作業、一般土木建設、その他の生産事業等に従事させられた。

抑留された人々の中には、戦闘の間に、また終戦後の混乱の最中に負傷、リ病し、あるいは体力を消耗していたため、収容所への移動途上において死亡する者が続出した。

また、収容所到着後も、寒気や劣悪な生活環境のため、伝染病、栄養失調症、結核等多数の患者が発生し、多数の者が収容所内で死亡した。

2 旧ソ連邦、モンゴルの抑留状況

(1)抑留者数 約575, 000名(うちモンゴル約14, 000名)

(2)死亡者 約 55, 000名(うちモンゴル約 2, 000名)

このうち、島根県出身者の人数については判明していません。

〔参考〕旧ソ連・樺太・千島・アリューシャン列島において昭和20年8月16日以降に死亡した島根県本籍地の軍人 823名 (島根県戦没者台帳より抽出)

3 旧ソ連邦等における遺骨の収集状況

(1)遺骨収集開始年度 平成3年度

(2)遺骨収集数 17, 293柱 [平成23年1月31日現在]

4 戦没者等遺骨のDNA鑑定について

政府派遣の遺骨帰還団は、平成11年度からDNA鑑定を行うための検体として、遺骨の一部を未焼骨のまま持ち帰り保管しているが、DNA鑑定に係る技術的、倫理的な問題について検討がなされ、平成15年度から遺骨の身元を相当程度推定でき、かつ、遺族が希望する場合のみDNA鑑定が実施されることとなった。

(1)鑑定開始年度 平成15年度

(2)鑑定申請者数 1, 598名 [平成23年1月末現在]
(うち島根県居住者26名) ※南方などを含む

(3)鑑定結果 806名特定、699名否定(※)、結果待ち93名[平成23年2月25日現在]
(うち島根県居住者14名特定(伝達数)、6名否定、結果待ち6名)

(注)※「否定」とは、申請のあった御遺族と当該埋葬地で収集された遺骨との間でDNA鑑定を行った結果、親族関係を有する遺骨がなかった場合をいいます。
今回の西本 三郎様は島根県において14件目の伝達となります。